

JIRCAS の国際共同研究と成果の社会実装に向けた取組み

JIRCAS' s International collaborative research activities and challenges for maximization of social impacts of research outcomes

○藤原信好*1

Nobuysohi Fujiwara

1. はじめに

国際農林水産業研究センター（以下「JIRCAS」という）は、農林水産省農林水産技術会議が所掌する国立研究開発法人である。近年では、開発途上地域においても、収量増を目的とした品種改良のような従来から重視されてきた研究分野に加え、温暖化や気候の極端化現象への対応といった地球規模の課題への取組みが求められている。そのような状況下において、JIRCAS がどのように業務を進めているのか、また進めようとしているのかを紹介する。

2. JIRCAS の基本理念と運営方針（JIRCAS ビジョン）

JIRCAS の業務は法律等で規定されてはいるものの、それらの規定類は時代の要請に即応可能な柔軟性に乏しい。そのため JIRCAS では、役職員が日々の業務の推進にあたって依るべき基本理念と運営方針を、JIRCAS ビジョンとして 2015 年に定めている。基本理念として、「地球規模の食料・環境問題の解決」と「国際農林水産業分野の中核研究機関」を掲げている。そして運営方針として「研究開発成果の最大化」、「国内外の協働と連携」を明記している。基本理念と運営方針として掲げられたこれらの項目を見るだけでも、JIRCAS が何を目指そうとしているのかが伺われる。

3. 調査研究を進める体制と仕組み

① ガバナンスの基礎となる中長期目標

JIRCAS の業務は、農林水産大臣の認可を受けた中長期計画（以下「計画」という）に基づいて推進される。現在は、平成 28 年度から 32 年度までの第 4 期計画の初年度となっている。JIRCAS の研究部門並びに管理部門のパフォーマンスは、自らが行う自己評価並びに外部の委員からの評価を年度ごと並びに 5 か年の計画期間について行い、PDCA サイクルにより評価・改善する仕組みとなっている。

② プログラム・プロジェクトの構成と推進体制

研究の課題設定も計画により決定されている。現計画における研究課題は、前期計画の最終年度である 27 年度からほぼ 1 年間かけて検討されてきた。下表に現計画の研究プログラムの構成を示す。

表 1. 中長期計画（2015～2020）における研究プログラムの構成

	プログラム名称	略称
A	開発途上地域における持続的な資源・環境管理技術の開発	資源・環境管理
B	熱帯等の不良環境における農産物の安定生産技術の開発	農産物安定生産
C	開発途上地域の地域資源等の活用と高付加価値化技術の開発	高付加価値化
D	国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供	情報収集・分析

*1 国際農林水産業研究センター Japan International Research Center for Agricultural Sciences

上表に掲げるプログラムの下に、それぞれ 4 から 5 のプロジェクトが配置されている。また個々のプロジェクトはさらに 2 から 4 の研究課題から構成されている。それぞれの研究課題担当者が中心となって研究を実施し、プロジェクトの運営管理をプロジェクトリーダー (PL) が、プログラム総括をプログラムディレクター (PD) が担う構造となっている。

4. 国内外での連携の状況

JIRCAS は、国際農業研究協議グループ (CGAIR) に代表されるような国際的農業研究における協調的活動の、日本国内の窓口的役割 (フォーカルポイント) を果たしている。CGAIR 以外にも、国際連合食糧農業機関 (FAO) や国際稲研究所 (IRRI) などの農業研究に関係する多くの国際機関と連携を取りながら活動している。一方で国内に目を向けると、(独) 国際協力機構 (JICA)、農業・食品産業技術総合研究機構 (NARO) 等の機関と連携を図るとともに、「持続的開発のための農林水産国際研究フォーラム」(J-FARD) の事務局を務めるなど、国際農林水産業研究における国内の中心拠点 (ナショナルセンター) も機能を果たしている。併せて国内の 8 つの大学と大学院教育研究指導等の協定を締結している。

プロジェクトを構成する個別の研究課題のレベルでは、調査研究サイトや施設を海外に設けるのが通常である。その場合、国際共同研究の相手国側のカウンターパート機関 (政府系研究機関、大学、当該国で活動する国際機関等) と協調して研究することになる。カウンターパート機関の研究者と JIRCAS 研究者とが共同研究を推進することにより、相手国研究者のキャパシティビルディングが図られることも期待している。このような研究協力は、26 か国、71 機関、締結合意文書の総数 108 に及んでいる (2015 年 10 月)。

5. 研究成果の社会実装促進のための検討

今年度が初年度となる今期計画では、研究成果の社会実装や、研究成果の最大化が強調されている。JIRCAS の「業務方法書」では、(1) 成果に関する発表会を開催すること、(2) 成果に関する報告書等を作成し、これを頒布すること、(3) 成果を研究所のホームページに掲載して、提供することにより成果の公表、普及を図ることとされている。上記の成果普及の手法はこれまでも取り組んできたものであり、現計画で求められる水準で研究成果の社会実装を実現するためには、これまでの取組みを超えた、新たな手法や試みが求められよう。研究相手国内における技術普及のためのリソースを持たない JIRCAS が、これまで以上に研究成果を普及させるためには、JICA との連携による ODA スキームとの協調、すでに現地で活動している民間事業者等との連携、農家にとって経済的インセンティブを伴った技術開発など、様々に取り組んでいく必要がある。

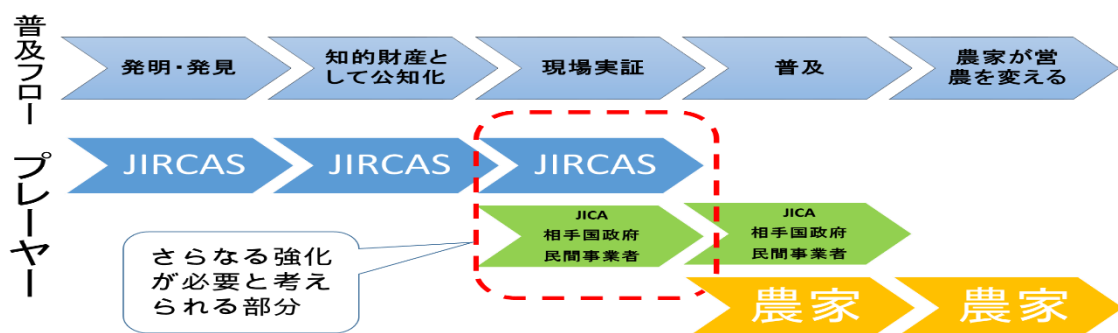


図.1 研究成果の農家への普及までのフローと JIRCAS の役割

Fig 1 Flow of dissemination of research outcomes and stakeholder